

麻生区区制40周年記念事業

あさお花いっぱい 推進事業

区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進に資することを目的とし、公共的空間にある花壇及びプランター等（以下「花壇等」）を自主的・継続的に管理している団体（以下「美化活動団体」）に、花苗・球根・培養土を提供します。

対 象

支援の対象となる美化活動団体及び花壇等は、①から③の要件をすべて満たすものです。

- ① 自主的かつ継続的に花壇等を管理し、5人以上で構成される団体であること。
 - ② 麻生区内の公共的空間にある花壇等であること。ただし市から報奨金等を受けた団体が管理の責任を有する花壇等を除く。
 - ③ 当該花壇等の管理及び設置などについて地権者等の了承を得ていること。
- ※町内会・自治会の方は「川崎市町内会・自治会活動応援補助金制度」をご活用下さい。

提 供 内 容

- ① 花苗 ② 球根（秋のみ） ③ 培養土〔上限額税込5万円*〕
- ◆①、②は指定された種類から選択して申請できます。（裏面参照）
- ◆予算の範囲内で数量を調整するため、ご希望に添えないことがあります。
- ※申請書に記載の単価で計算してください。他の助成制度を受けている場合は、5万円から助成額を差し引いた金額を上限に提供します。

提 供 時 期

- ① 令和4年10月～11月（予定）
 - ② 令和5年3月上旬～中旬（予定）
- ①もしくは②、または①と②の両方

申 請 方 法

- ①から③の書類を申請先へ郵送・メール又はご持参してください。
- ① 申請書
 - ② 団体の活動内容に関する書類
 - ③ 花壇の場所の見取図と写真（書類は区HPからダウンロードできます。）
- ◆申請先は、本チラシ下部に記載のとおり

受 付 期 間

令和4年7月1日（金）
～8月9日（火）〔必着〕

結 果 通 知

- 1 申込資格についての審査結果
◆申込資格について審査を行い、結果を代表者に通知いたします。（8月）
- 2 提供内容の決定通知
◆予算の範囲内で数量を調整し、提供内容を決定、通知いたします。（9月）

申 請 ・ お 問 い 合 せ 先

〒215-8570 麻生区万福寺 1-5-1 麻生区役所地域振興課（3階 35番窓口）
【電話】 044-965-5113 【FAX】 044-965-5201
【メールアドレス】 73tisin@city.kawasaki.jp

あさお花いっぱい 推進事業って何？

あさお花いっぱい推進事業では、きれいなまちづくりと、コミュニティ活動を支援するため、地域で花壇等を管理している団体に、花苗・球根・培養土を提供します。

自主的・継続的に
花壇等を管理する
5人以上の団体

かつ
+

区内の公共的空間
にある花壇等
(地権者の了承を
得てください)

提供内容

※流通事情の状況により変更の可能性あり

10月中旬から11月頃お届け

パンジー	ビオラ
金魚草	ストック
白紗菊	アリッサム
葉ボタン	ノースポール
ジュリアン	ムスカリ(球根)
チューリップ(球根)	クロッカス(球根)

3月上旬から中旬頃にお届け

パンジー	ビオラ
金魚草	ムルチコーレ
ネモフィラ	忘れな草
ルピナス	ノースポール
ネメシア	冬知らず
リナリア	芝桜

培養土 花苗・球根の植付けにそのまま使用できる用土を提供します

よくあるご質問

Q1. 「自主的・継続的な管理」とはどのようなことですか？

A. 地域のボランティアや、サークル活動で、次年度以降も継続して活動されることが見込まれるものを想定しています。1回のみ活動や、職務や委託されての管理は含まれません。

Q2. 「公共的空間にある花壇等」とはどのようなことですか？

A. 道路沿いや、マンションの敷地内、施設の外壁沿いなど、多くの方が花を楽しめる開かれた場所にある、花壇・プランターなどを想定しています。

Q3. 私たちの団体は、対象になりますか？

A. ぜひ、窓口にお問い合わせください！（お問い合わせ先は、表面を参照してください）